

# レンタサイクル利用規約

この利用規約は、滑川市観光協会（以下当協会）が運営管理しているレンタサイクルを、お客様（以下利用者）が利用していただく際に遵守していただく事項について規定しています。利用者は、この利用規約に同意の上、レンタサイクルを利用していただくことになります。

## 1. 利用申込み

利用申込みは、滑川市観光協会（道の駅ウェーブパーク滑川内観光案内所）でお申し込みください。

手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証など）と一緒に提示してください。

なお、利用申込みの代表者は高校生以上の方に限らせていただきます。

また、申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。

## 2. 利用料金および期間

利用料金は、4時間300円、7時間まで1時間100円追加料金とします。

利用期間は、貸出日当日の9:00から16:00までとします。

※返却時間を超えても返却されない場合、遅延料金をいただきます。（1,000円/時間）

また、連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎるなど、当方で悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置をとる場合があります。

支払方法は、現金またはキャッシュレス決済による前払いとします。

## 3. 利用条件

貸出・返却とも営業時間内(9:00～16:00)とさせていただきます。お一人様に同時に複数の自転車を貸出することはできません。自転車は普通自転車タイプで適応身長はおおよそ130cm～となっております。

小学生以下のお子様のご利用は保護者同伴でお願いします。

## 4. 返却先

当協会観光案内所へ返却してください。滑川市観光協会（道の駅ウェーブパーク滑川内観光案内所）

※やむを得ない事情による返却場所以外の引取りには、別途の費用を申し受けます。

## 5. 自転車の故障

（パンク修理） ※近くに自転車店がある場合

利用中に発生した自転車のパンクについては当協会へ連絡の上、利用者が最寄りの自転車店等に持ち込み修理を行ってください。修理にかかった代金については、利用者にてご負担いただきます。

（その他の修理） ※パンクしたが近くに自転車店がない場合

利用中に自転車が故障した場合は、当協会へ連絡の上、そのまま貸出場所まで持込んで下さい。利用者起因する自転車の故障については、利用者の費用負担で修理していただくことになります。

なお、当協会への事前の了解なく利用者自身が自転車を修理された場合の修理代金は負担できません。自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生したとしても、当協会に起因する場合を除いて一切責任を負いません。

## 6. 自転車の盗難・紛失

利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに当協会まで連絡してください。

無施錠のまま放置した等利用者に起因する事情により盗難、紛失等した場合や、利用者による重大な過失が認められた場合は、違約金をいただきます。

## 7. 事故

利用期間中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害等が発生した場合において、当協会は一切の責任を負いません。

利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、当協会に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告して下さい。

事故についての示談等が必要な場合には、自らの責任において行って下さい。前項にかかわらず、当協会が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、当協会が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求いたします。

## 8. 鍵の紛失・破損

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、交換料として5,000円を頂きます。

無施錠での駐輪等、利用者の過失による自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合には違約金をいただきます。

## 9. 禁止事項

利用者は次の行為をしないで下さい。

- (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- (2) 危険箇所・その他不適切な場所での利用
- (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車の改造
- (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- (6) 利用申込者以外の者に使用させること

## 10. 規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

## 11. 利用取消し

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても、利用取消しし自転車を速やかに返還して頂きます。この場合、当協会が受領した利用料金の払戻しは一切致しません。

また、利用規約の違反により当協会もしくは第三者が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。